

友好都市「保定市」との 草の根交流を支援します

友好都市である保定市（中国河北省）と市民間の交流を図るため、市では次の支援を行っています。

【訪問団への補助金交付】

自主的に保定市を友好訪問する団体に、訪問計画の相談や補助金の交付などの支援を行います。

■補助金の交付条件

○市民間の友好親善を目的とした訪問で、保定市に2日間以上滞在すること（営利目的などを除く）

○市内に在住・通勤・通学する中学生以上の方5人以上で組織され、市内在住者が過半数を占めること

○ほかの公的機関から補助を受けないこと

※一度補助金を受けた方には2年間再交付しません。

■補助金額

団員1人につき3万円を限度に、予算の範囲内で決定

【市民訪中団の団員募集】

団員の方には訪中の活動計画などを協議いただき、西条市と保定市が協力して訪中を支援します。

■訪中日程

9月中旬（4泊5日）予定
※応募が少数の場合は中止。

■対象者 市内に在住・通勤・通学する方

■経費 1人当たり約10万円
■応募期限 7月31日（金）

【問合せ】

市庁舎本館総務課
国際交流係

TEL0897-52-1206

社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、強調月間中は市内各所で啓発活動を実施します。

市民の皆さまの運動に対するご理解と、各種行事への積極的な参加をお願いします。

■行動目標

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

■重点事項

犯罪や非行をした人たちの就労支援

■主な行事

○保護司会、更生保護女性会などによる街頭啓発活動

○市内中学生を対象とした作文コンテスト

○西条地区大会を7月28日（火）に総合文化会館小ホールで開催。10時から中学生の主張（作文発表）、作文入賞者表彰式、13時30分から公開ケース研究の部

■問合せ

市庁舎本館市民生活課内
「社会を明るくする運動」

西条地区推進委員会事務局
TEL0897-52-1243

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等補充報告書等の閲覧を行います。

■閲覧日時 6月30日（火）
8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日除く。

■閲覧場所

市庁舎本館3階総務課内

■問合せ

市庁舎本館総務課

総務法制係
TEL0897-52-1256

88クリーンウォーク四国

四国4県で早朝一斉道路清掃!!

8月8日（土）6時から1時間程度

8月の「道路ふれあい月間」に併せて、四国の道路を四国4県で一斉に歩きながら清掃し、みんなで道路を快適に利用していこうとする取り組みです。

コースは、近くの道を2km程度歩きながら清掃する「自由コース」と、四国4県で定められた集合場所まで清掃する「にぎわいコース」、学校単位で参加する「小中学生コース」があります。

詳しくは四国内にある、道の駅、国土交通省各事務所、各県・市町村に配布しているパンフレットをご覧ください。

参加者には参加証が交付されます。

■参加申込期限 7月28日（火）

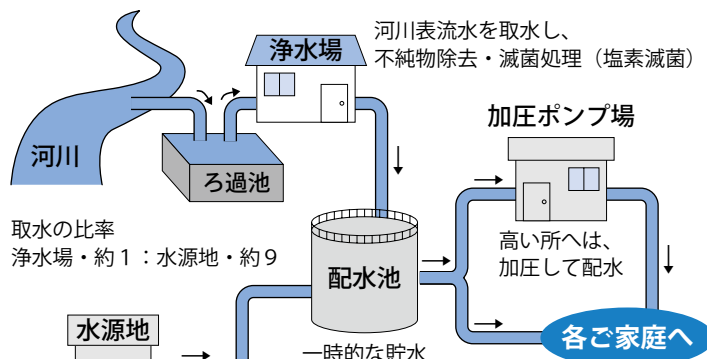
■問合せ 「88クリーンウォーク四国」

実行委員会事務局 TEL087-821-3510



市民に愛される水道に向けて

水道水がご家庭に届くまで



安全な水道水を安定的にご家庭へお届けするため、このような施設が一定区域ごとに必要となります。水道を使用される皆さまからの水道料金が、施設の建設・改良・維持管理に活かされています。

問合せ 市庁舎本館水道業務課 TEL0897-52-1352